

2020(令和2)年度大分市歳入歳出決算反対討論

17番 日本共産党 齊藤 由美子

私は、日本共産党を代表して、決算審査特別委員会に付託されました、議第121号令和2年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第122号令和2年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第123号令和2年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について、決算審査特別委員長報告に対する反対討論を行います。

はじめに、決算全体の特徴についてです。尚、金額は概数で申し上げます。

一般会計と国民健康保険特別会計ほか8特別会計を合わせた総計決算額は、歳入総額が3,378億9千万円、歳出総額は3,319億8千万円で、前年度と比べ、歳入は597億円(21.5%)、歳出は583億円(21.3%)と、それぞれ増加しています。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は、59億500万円で、翌年度へ繰り越すべき財源約7億円を差し引いた実質収支は、およそ52億円の黒字となっています。

一般会計の決算収支は、歳入総額が2,421億9千万円で、前年度に比べ597億6千万円(32.8%)、歳出総額は2,384億9千万円で、前年度に比べ583億9千万円(32.4%)それぞれ増加しています。歳入から歳出を差し引いた形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源7億円を差し引いた実質収支は29億9,600万円で、令和2年度の単年度収支は、12億3千万円となります。積立金56万4千円を加え、積立金取り崩し額の13億円を差し引くと、7,300万円の赤字となり、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著にあらわれた決算となっています。

まず、歳入についてです。歳入の構成比率にも変化が見られ、市税が32.5%で前年度に比べ11.2ポイント低下する一方、国庫支出金が38.9%と前年度比18.4ポイント上昇しています。

自主財源の市税は、個人市民税が納税義務者数の増などで前年度に比べ1.6%増える一方で、法人税率の引き下げや新型コロナウイルス感染症の影響で、法人市民税が19.7%減り、市税総額は9億4千万円(1.2%)の減収となっています。

長引く自粛の影響などで、市民生活には負担が重くのしかかっており、市税の徴収強化や差し押さえ執行などで、生命や生活、生業に支障が及ばないよう、納税者の実態に十分配慮した対応を

求めます。また、税の二重取りともいえる都市計画税には賛同できません。

次に、**依存財源**についてです。**地方交付税**は、前年度と比べ16.6%減る一方で、**国庫支出金**が前年度比151.2%の増、**地方消費税交付金**は前年度と比べ18億5千3百万円(21.6%)の増となっています。

この新型コロナ危機を受け、国民や中小企業の負担を減らすために、世界では60もの国や地域が消費税減税に踏み切っています。特に、自営業者や低所得世帯など、支援が必要な世帯ほど負担が重い消費税は早急に引き下げ、大企業や富裕層に応分の税負担を求めるべきです。これまで同様、消費税に反対する基本的立場からも、地方消費税交付金などの消費税に係る歳入に反対します。

また、同様に、**令和2年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計決算、令和2年度大分市農業集落排水事業特別会計決算、議第122号、議題123号**についても、各事業に反対するものではありませんが、消費税の措置にかかる決算認定には反対いたします。

また、**市債**の決算額は、178億4千万円で、前年度に比べ15億8千万円(9.7%)増加しています。2月末現在の地方債の残高は、1,682億2千万円で、地方債残高を市民一人当たりになると約35万2千円となっています。

道路新設改良事業や佐野清掃センター大規模改修事業等には賛同しますが、市債の34.4%を占める61億3千万円は臨時財政対策債です。後年度、交付税で全額措置されることになっていますが、その分、基準財政需要額が減り、結果として交付税が減額となることも考えられます。当初3年の時限立法として始まったものが恒常化し、構成比が上昇するのは問題です。今後も生活インフラの整備や防災対策など、必要な財源は本来の交付税に戻すよう国に求めるべきです。

次に、**歳出**についてです。中小零細業者を対象にした家賃支援金や感染防止対策補助金などの新型コロナウイルス感染症対策のほか、「子ども医療費助成事業」「産後ケア事業」「障がい児通所支援事業」「障がい者医療費助成事業」「鉄道駅自由通路整備事業・鉄道駅バリアフリー化推進事業」など、子育て支援や福祉事業、生活インフラ整備等の事業には賛同します。

しかし、次の決算認定については賛同できません。

まず、行政改革による、**事業の広域化**についてです。

●2款総務費 1項総務管理費 4目企画費の、**中心市街地公有地利活用事業**、決算額700

万円についてです。**荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業**については、大分県内18市町村で共同運用を行う、通信指令センターが配置されることになっていますが、広域化は、防災機能の低下につながりかねません。防災拠点は、各地域の災害や避難などに迅速な対応ができるよう、地域や住民に身近であることが基本です。混乱やミスが生じることも懸念されることから、一元化・広域化には賛成できません。

また、

●4款 3項清掃費 9目**新環境センター整備事業**の決算額4,200万円についても、近隣6市との広域連携による一極集中で大型施設を建設する事業です。災害発生時や不具合が生じた際、問題が生じるリスクがあります。廃棄物の処理は、自治体内で処理するのが基本であり、施設の集約化と広域化には賛同できません。

加えて、各建設事業に導入されるPFIは、多額の税金を投入し、長期にわたる契約を一括して事業者へ委託するものであり、様々なリスク、デメリットが生じることが懸念されます。財成功率優先の事業は見直すべきです。

次に、**大企業優遇、不要不急の大型公共事業**についてです。

●7款商工費 1項商工費 2目商工業振興費の**企業立地推進事業**の決算額15億6千万円のうち、センコー(株)、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)、トランス・コスモス(株)など、200億円以上の資本金を待つ大企業への助成金が含まれています。コロナ禍での助成は、何よりもまず営業自粛を強いられている地元中小業者への支援を最優先に行うべきであり、大企業への助成は見直し、中小零細業者への支援対象をさらに広げられるよう組み替えるべきです。

●8款土木費 4項都市計画費 1目都市計画総務費に**祝祭の広場機能強化事業**として、委託料6,600万円が措置されています。この大型LEDビジョンの設置は突然提案され、祝祭の広場にはこれまでも多額の税金を使っていますが、回遊性や滞留性の向上につながっているかどうか、ほとんど検証はできていません。祝祭の広場に係る決算認定には、これまでの基本的立場からも反対いたします。

●同じく8款 4項 6目の**横尾公共団体区画整理事業費**は、決算額が1億2千万円です。これまでも莫大な税金を投じていますが、幹線道路にアクセスするわけでもなく、メリットが少ない大型公共事業であり認められません。

次に、**社会保障費の負担増**についてです。

大分市国民健康保険税の最高限度額が、基礎課税分2万円、介護納付金1万円の合計3万円増の99万円に引き上げられました。被保険者への新たな負担増であり、コロナ禍での地域経済への影響、さらなる消費低迷も懸念されることから賛同できません。

次に、**批判や疑問が多く、市民の合意が不十分な事業**についてです。

●2款総務費 1項総務管理費 4目企画費に、**豊予海峡ルート推進事業**として、調査業務等に1,761万3千円が措置されています。

経済的・社会的効果等の調査・分析とし、「災害時のリダンダンシー効果が認められた」などとされていますが、災害時の伊方原発のリスクなどについて、十分な検証はされたのでしょうか。国の予算措置もない時点で、こうした超大型事業推進の旗振りに、市民の血税を使い続けることは認められません。

このコロナ禍で地域経済を守るために、超大型公共事業や大企業優遇政策を転換し、地元の課題に真摯に向き合い、だれもが安心、安全に暮らせるためのインフラ整備こそすすめるべきです。災害対策に重点を置き、JR九州による駅無人化の撤回を求め、通勤・通学・通院や買い物など、高齢者や若者が日常生活に困らないよう、身近な公共交通を適正に維持・確保することこそ必要です。

●2款総務費・1項総務管理費・14目スポーツ振興費に、**スポーツ・オブ・ハート2020 in 大分実行委員会補助金**として、1,000万円が計上されています。

議会の事務事業評価で「休止・廃止」と決定された事業であり、これを覆しての予算計上は、二元代表制の根幹を揺るがすものです。共生社会(ノーマライゼーション)を引き継ぐことは重要ですが、東京イベントと連動させ、有名人・芸能人の出演を中心にした事業ではなく、今後は地元実行委員と市民の手で作り上げる大分市独自の取り組みとして行うよう求めます。

●8款土木費 4項都市計画費 13目都市交通対策費、**新たなモビリティサービス事業**の決算額が1億300万円となっています。地域公共交通が抱える課題解決に向けた取り組みとされていますが、時速20キロしかだせない車輛の走行実験は、安全性も確立されているとはいえず、実用的な運用は現実的ではありません。

のつはる地域などの交通対策は早期対応が求められますが、日常的に利便性の高い、安全が確立された交通対策事業として行うべきです。

その他、「大分市行政改革推進プラン2018」により進められている**行政改革**について、

●2款・総務費などに、**マイナンバー関連経費**として、システム改修費、個人番号カード関連事務費など、総額2億5千700万円の決算となっています。

マイナンバーカードの利活用・普及促進のため、システム改修や事務費などに使われていますが、オンライン化によるトラブルやミスは相次いでおり、市町村の負担も増大しています。マイナンバー制度は、個人情報に係る重大な被害が懸念される制度です。カードの紛失や悪用も危惧され、普及促進には賛同できません。制度に反対する基本的な立場からも、これらに係る決算認定に反対します。

●4款衛生費 3項清掃費 6目 **有料指定ごみ袋事業**の決算額は、2億7,900万円です。家庭ごみの有料化は、所得の低い人ほど負担が重くなる制度であり、ごみ収集は憲法で定められた公衆衛生に係る自治体本来の業務です。ごみ減量は、市民の納得と協働によって推進すべきであり、有料化は税金の二重取りです。

また、有料化による収益金の半分を、**廃棄物処理施設整備基金**として積み立てるなど論外です。現時点で生じている収益は全て市民に還元し、ごみ減量・リサイクル事業の推進に活用するよう要望しておきます。

●**業務執行方式の見直し**が、学校給食調理業務や学校主事業務に拡充されています。正規職員から嘱託・パートへの置き換え、業務の加重負担、経験・技術の継承など、多くの問題が検証されていません。教育に行革を持ち込むのはもってのほかです。また、この間拡大させている

●**公立幼稚園の統廃合**については、いまだ待機児童が多い中、現状に目を向けることなく、公的保育を集約する行革プランを推し進めており、市町村の果たすべき保育の実施義務、「公立」としての役割や保育所入所を願う保護者のニーズに対応しているとは思えません。1号認定こどもの入園数が減少したのであれば、2号と3号認定の枠を拡充する転機と捉え、公立保育所への転換を行うことこそ、現在の保育ニーズに沿うものだと考えます。公立幼稚園を統廃合し、認定こども園化する行政改革には反対です。

その他、**職員の給与削減**を行う一方で、議員特権ともいえる**費用弁償**が約790万円措置されています。職員の給与削減はやめ、費用弁償こそ廃止すべきであり、決算認定に反対します。

最後に、憲法と人権に係る問題についてです。

●**同和対策関連事業費**として、人件費を含む決算総額2億2千800万円が措置されています。逆差別を助長し、不公平な同和事業はすみやかに終結させ、日本国憲法に基づいた人権全般に関する一般施策に移行すべきです。「部落差別」を固定化し永久化する「部落差別解消推進法」に反対する立場からも、決算認定に反対いたします。なお、「部落差別解消推進法」の付帯決議を十分に踏まえることを強く要望しておきます。

●**2款総務費 1項総務管理費 23目諸費の需用費に、自衛官募集事務費7万5千円**が支出されています。憲法違反の安保法制＝戦争法が施行され6年が経過しました。「憲法9条のもとでは行使できない」という戦後一貫した政府憲法解釈を閣議決定で勝手に変更し、集団的自衛権行使容認など、海外で戦争する国に変えられています。憲法9条改悪による「戦争する国づくり」を許さず、「戦力不保持」「交戦権否認」の平和憲法を世界に広げ、反戦と平和、核兵器禁止を希求することこそ、被爆国日本がとるべき立場です。平和条項に係る基本的立場から、市町村が行う自衛官募集事務について、また、歳入の**国有提供施設等市町村助成交付金1,567万円**にも反対致します。

以上、歳出決算に反対したものに係る歳入、債務負担行為、繰越明許費、継続費についても反対します。

消費税増税後の景気低迷に加え、新型コロナウイルスによる相次ぐ自粛が広がり、市民生活や地域経済が大きな打撃を受けています。そのような中にあっても、暮らし・福祉の切り下げにつながる行政改革を押し付け、病床削減や医療費2倍化を進めようとしている国の悪政に声を上げ、市民の切実な願いを最優先に、生存権を保障する市政運営を強く求めるものです。

以上の理由から、議第121号、議第122号、議第123号に反対致します。

最後に、日本共産党議員団から5点の要望を致します。

①**新型コロナウイルス感染症**についてです。

いま必要なのは、医療体制の十分な確保、切れ目のない大規模検査、希望者へのワクチン接種と、きめ細やかな休業補償を行うことです。

大分市が行ってきた抗原センサセンターのような、「いつでも・誰でも・何度でも・無料で」受けられる検査体制、また、中小零細業者や農林漁業者の生業と雇用を守るため、家賃支援給付金や雇用調整助成金などをはじめとする財政支援を、直ちに国の責任で行うよう求めること。

また、県内移動の緩和に伴い、全市町村に検査体制が整うよう、当面、県にも財政負担を求めること。

②くらしと社会保障についてです。

菅自公政権が進めている病床削減と、高齢者の医療費2倍化を撤回し、このコロナ禍を乗り切るために、医療・介護・年金制度を保障するため、国庫負担の大幅な引き上げを求めること。

子育て支援や障がい福祉など、ケアに手厚い施策となるよう国の負担割合を見直し、サービスが拡充できる財政措置を求めること。若者や高齢者の暮らしを保障するためにも、社会保障財源は優先的に確保できるよう税のルールを改め、緊急に消費税を5%に引き下げよう国に求めること。

③気候危機についてです。

自然環境の非常事態となっている今、市民の生命と財産を守るためには「パリ協定」を念頭に、CO²削減の緊急行動が求められます。原発再稼働を止め、自然と共生できる自然エネルギーへの転換で新たな雇用拡大を進め、大企業との協働を進めながら、ルールを具体化すること。

また、自然災害に強いまちづくりを基本に社会資本整備を行い、公共交通の維持と利用促進に努めるため、交付金や補助金の要件緩和などによる財政措置を国に求めること。

④教育環境の改善についてです。

在宅学習、不登校への支援、いじめの早期解決など、多様化・深刻化する問題に対応できる教育体制を整えることは急務です。コロナ禍を乗り切るためにも、教員の多忙化解消のためにも、少人数学級を小中学校ともに加速するよう国に求めること。

⑤最後に、ジェンダー平等についてです。

差別や分断をなくして個人の尊厳を守り、賃金格差を解消し、誰もが自分らしく生きられる大分市を目指すこと。ジェンダー平等社会の実現を目指した施策を展開すること。

以上を要望して、討論を終わります。